

令和6年6月28日
水管理・国土保全局治水課**「浸水被害軽減に向けた地下空間活用のあり方」に関する提言をとりまとめました**
～激甚化・頻発化する水災害に対する新たな治水対策の一つとして～

- ・ 激甚化・頻発化する水災害に備えるため、全国の各水系では河川整備基本方針等の見直しを行っているところですが、新たな河道掘削など治水対策は一定の限界があることも想定されます。
- ・ 新たな河道掘削などに代わる治水対策として、河川の地下空間の活用は有効な対策と考えられますが、現在の活用状況は限定的となっています。
- ・ このため国土交通省では、令和5年3月に「浸水被害軽減に向けた地下空間活用勉強会」を設置し、議論を重ね、この度、提言がとりまとめられました。
- ・ 今後、国土交通省では、本提言を踏まえ、河川の地下空間のより一層の活用を進めてまいります。

<提言の主な内容>

- 洪水調節機能の強化策や河道の流下能力の増加策が限界となりうる河川において、河川地下空間の活用を促進するため、以下の7つの推進策を提言

1. 河川の地下空間の縦断方向の活用
2. 河川地下空間利用のマネジメント
3. 他事業連携の推進
4. 河川区域以外の施設とのネットワーク化
5. 既設構造物に対する安全確保の技術向上
6. 施工・維持管理も容易な構造
7. 技術力の伝承

- ・ 本提言の概要については別紙1、本文については別紙2をご参照ください。
- ・ 本勉強会の資料等は、以下の国土交通省ウェブサイトからご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/chika_benkyoukai/index.html

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 治水課 浅井（内線 35572）、内屋（内線 35593）
TEL：03-5253-8111（代表） 03-5253-8455（直通）